



いいねて 議会だより

平成29年6月定例会
No.
75
2017.8.A

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



【お茶飲み会での健康教室】

議案審議「ザ・議論」	2
一般質問「村政 ここが聞きたい？」	3～7
常任委員会合同行政調査報告	8
審議結果	9
議会のおごき、編集後記	10

ザ・議論

6月議会では補正予算案6件、条例案4件、その他5件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

補正予算

地区集会所補修等補助金は

質問 地区集会所補助金として、5行政区が計上されているが、行政区には組の集会所がある。

答弁 これらに対する補助金はあるのか。

答弁 10年以上前から補助制度を設けており、不公平感が生じないような形で、集会所の保全を図っている。メインとなる集会所については、建物の修繕備品等2分の1の範囲で補助をしている。いわゆる班単位の集会所である準集会所については、制度だけである。(補助実績なし)

土取り場の安全管理

質問 センター地区土取り場の作業人夫、重機借上げ料、補修用等資材が計上されているが具体的な内容は。

答弁 土取り場が村へ返還されたため、土砂流出防止や中学校への飛散防止のための予算である。

質問 広い面積があるが、どの部分を行うのか。

答弁 特に中学校の近接エリアを重点的に整備できればと思っている。



▲土取り場の現状

企画費消耗品の内訳は

質問 企画費の消耗品の内訳は。

答弁 道の駅南側の花畑の苗代とブロンズ像の購入代である。

質問 ブロンズ像の購入数は。

答弁 3月に600個作り、配布して若干残っているが新たに400個予定している。いろいろな方に村の記念として配布したい。

年賀はがきの広告料

質問 平成30年年賀はがき30万枚分の広告料が計上されているが、村長の思いと成果について伺う。

答弁 今までの支援に對しての感謝の心を一つでも多く伝えていくことが大切ではないかと思いついて計上させていた

だいた。
質問 はがきの販売元はどのようになっているのか。

答弁 県内一円であり、できるだけ二枚橋郵便局へ多く持ってきていただければ村民が買いやすいのではないかと話している。

農業整備基盤工事

質問 野沢と野手神の災害復旧との説明であるが災害の内容、状況について伺う。

答弁 27年度の災害復旧工事であり基本的に水路、農道部分のり



▲野手神の被害状況

面の崩落がメインである。
質問 工事はいつ完了するのか。

答弁 今後、雨によりまた災害が起こる懸念があるが12月まではかかる見込みである。

質問 復旧を早めて次の災害につながらないようにしてほしい。

民家園の修繕工事

質問 民家園の修繕工事の内容について伺う。

答弁 民家園のトイレが汲み取り式になっており、当初予算で足りない部分があり計上した。

質問 国の予算の関係上予算が組めず補正に上がったということではないのか。

答弁 トイレをウォッシュレットにする部分が国に認めていただけなかったということがあり今回計上した。

ズバリ 村政

一般質問 Q & A

ここが
ききたい？

6月定例会の一般質問に4議員が登壇し、村の対応や考えなどを問いました。
次ページからは、質問した順に質疑応答を要約し掲載しています。

菅野 新一 議員

- 1 避難解除後、除染を含めた農地の問題点について
- 2 再生可能エネルギーの推進について

相良 弘 議員

- 1 飯館村への移住者政策について
- 2 学校教育の基本方針について
- 3 バランスシート作成について

高野 孝一 議員

- 1 農の再生に向けて
- 2 学校再開に向けて

伊東 利 議員

- 1 農業振興対策について
- 2 商工業対策について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等について村長の所信、役場の見解やとりくみをただしたり提案、誘導していく政策論議です。



菅野 新一 議員

質 避難解除後、除染を含めた農地の問題点について

答 用排水や土水路の一部も除染範囲とし、実施中

質問 用排水の除染について伺う。

答弁 村としては、村内全ての用排水路は、今後の営農再開のための重要な施設と考え、流れる水の切り替えによる除染の実施や土水路の表土削り取りを実施するよう国に要望してまいりました。その結果平成27年度途中から、水の流れるU字

溝の用排水路や土水路の一部も除染範囲とし、現在も実施しております。

質問 現状復帰にならない農地について。

答弁 これからの対応として福島県営農再開支援事業の中で、通常の保全単価10アールあたり3万5千円とは別に10アールあたり2万5千円の事業費を

活用して、深耕作や均平取りを実施することができるとなっております。

質問 除染土砂の処理方法を伺う。

答弁 除染土砂の処理であります。除染工事で発生した土砂については仮々置場等で保管をし、除染完了後の土砂については、原則として農地への還元など現場処理を行っております。

質問 畦畔や法面などの雑草の処分方法として、現状では、野焼きしかない。村の見解を伺う。

答弁 「野焼き」についてであります。野焼き（廃掃法）に基づき、原則として、廃棄物の野焼きは禁止されております。野焼きは禁止されておりますが、避難区域であった区域については特に大規模な火災につながることを防止するため、県から一切の野焼

きについて自粛するよう要請されております。

再生可能エネルギーの推進について

質問 再生エネルギーの中で太陽光発電をさらに推進する必要があると考えるがその方策等について、村の見解を伺う。

答弁 村では、この度の原子力災害からの復興にあたってはこれまでに再生可能エネルギーの代表的な取り組みである太陽光発電施設の整備を3カ所で実施してきたところです。今後の新規参入に関しては、採算性の面で発電規模を大きくしないと経営が難しくなっていることや、建設予定地が農地である場合、事業内容によっては農地転用にかかる関係機関との調整等が難航し、転用まで長い期間を要する場合もあるのが現

状です。

質問 村の75%以上が森林資源の有効利用などについて、国・県との協議状況と方向性について伺う。

答弁 木質バイオマスの熱利用については、平成28年度に村森林資源活用計画（案）で、村役場、きこり、いいたてホーム等に熱供給する場合の原料木材の必要量のほか、木質チップ製造のために必要な施設機材コストのほか、灰の発生量等を試算した結果、村内3カ所のバイオマスボイラーで消費できる木質チップ量は一年間で、約2,700m³程度と少量であるため、木質バイオマスの熱利用事業を喫緊に導入することは難しいと考えております。



▲仮々置き場に運び出すフレコンバック



相良 弘 議員

質 飯館村への移住者政策について

答 土地・住居・仕事等の支援策を検討

質問 村内の草野小・飯樋小・白石小、三校合わせた新入生は2人となっている。このような状況の下、村では飯館村の良さをPRし、積極的に他市町村からの移住者を受け入れ、人口増を図るべきではないか。

答弁 「福島圏域首長懇談会」の事業として

定住相談会を予定しており、また、移住対策の一環として必要な土地、住居、仕事等について支援策を検討している。

質問 企業誘致も一つの方法ではないか。

答弁 避難先から飯館村に戻り、事業再開する場合の支援、また、新たに飯館村で事業を

する場合は、企業立地助成金等制度は確立している。

学校教育の基本方針について

質問 学校教育の環境整備は来年4月の開校に向け、着々と進められておりますが、肝心の教育はどのような基本方針の下、進めていくのか。また、全国学力トップクラスの秋田県東成瀬村の小中学校

を視察研修してきましたが、その研修の成果が村の教育方針に反映されているのか。

答弁 東成瀬村では「探求型の授業」また、「村営の塾」を運営しているが、飯館村でも「探求型授業」として「飯館型授業スタイル」を徹底し、「放課後塾」を運営する予定です。



▲秋田県東成瀬小学校での研修の様子

ため、教員の研修を実施しているが、飯館村ではあるのか伺う。

答弁 今年度、夏休み期間中研修を予定している。

バランスシートの作成について

質問 村の平成29年度予算は200億を超えている。この時に当たり、村の資産、負債の財政状況を明らかにしたバランスシートを作成し、村民に知らせるべきではないか。

答弁 現在、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした



▲壁一面に児童作品の掲示物

「統一的な基準による地方公会計の整備」を進めている。現在の財政状況はいずれの指標においても、健全性が十分保たれている。

質問 バランスシート作成の長所は工期が2ヶ年にわたる場合の会計処理、財政健全化計画の策定等であるので早期に作成すべき。実施時期はいつ頃になるのか。

答弁 平成29年度決算から実施したい。



高野 孝一 議員

**質 営農再開ビジョンの活用は
答 営みを取り戻し次世代に未来を託す**

質問 営農再開ビジョンが策定されたが、具体的にこれをどのように生かして農業再生、農業振興を推進しようとしているのか。

答弁 具体的には、「農地を守る」、「生きがい農業」、「なりわい農業」、「新たな農業」の4段階を示している。村民の方には、そのうちのどれかひとつでも共感するものを見つけたいので、営みを

取り戻し、次の世代に「未来を託す」ための第一歩を歩みだすことを提案している。これまでのように全戸配布は行わず、農家の方々と顔を見合わせながら地区ごとの説明会において、配布している。
質問 営農再開に向けては悩んでいる多くの農家や新しく農業に取り組もうと考えている方のためにも、全戸配布すべきである。



▲改修工事が始まった飯館中学校

答弁 対象を限定しないで対応したい。

補助事業の採択基準と申請状況は

質問 原子力被災12市町村農業者支援事業（通称4分の3事業）に村でも5%上乗せをいっているが、採択基準が、変更になったと聞き及んでいるがどのようになつたのか。また、申請状況について伺う。

答弁 導入する機器については再開する農業の規模に応じた適正規模のものであることについては、県知事特認として、震災前に保有していた農機具と同規模のものを買替える場合についての面積要件は適用しないことになっている。
今までに補助申請をいただいた「なりわい農業」は、24件である。

質 特色ある教育の取組は

答 先取りする形で5点を重点に取組む

質問 平成30年4月から村での学校再開に向けて飯館村ならではの特色ある教育を実践するための取組は。

答弁 村内での学校再開を踏まえつつできる部分は先取りする形で今年度は進めている。
①花まる学習会とのコラボレーション
②心と感性を育てる芸術教育・笑育・読育・木育・食育などの取組
③ふるさと教育の強化
④国際理解を深める外国語教育
⑤放射線を正しく理解する放射線・エネルギー教育である。
このほか、認定こども園、小学校、中学校と一貫した教育計画を作成するため、「教育課程編成委員会」を設置し進める。

質問 学校再開に関わる施設整備工事を2工区に分けての発注も年度末には竣工できない施設や外構もあると推測される。再開に向けての影響をどのように捉えているのか。

答弁 ご指摘の年度内に竣工できない施設ですが、帰還再生加速化交付金を活用し、国からが概算払いで交付金をいただいたうえで、基金会計により事業をすすめるため、工事の一部については、当初より平成30年7月の完了を見込んでいます。再開に支障を及ぼすものではない。
なお、一部工事が残った状態で子どもたちが通学することになるので安全への配慮は十分に図ってまいります。



伊東 利 議員

質 堆肥供給施設の整備につ
いて

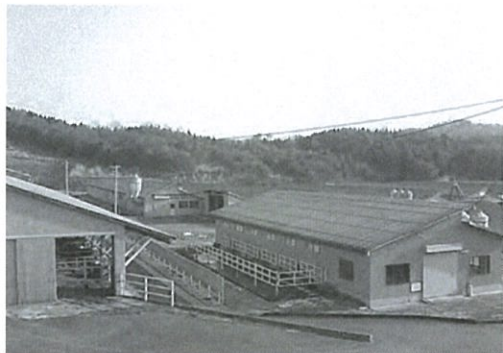
答 村振興公社の堆肥センター活
用も検討

◆農業振興対策
堆肥供給施設の
整備について

質問 農業の基本は土
づくりからとも言われ
ます。除染によって農
地は荒廃しており、以
前のような農地を取り
戻すための土づくりは
堆肥の投入が重要で
すが、個人的には堆肥

を求める事ができにく
いので、村に堆肥供給
センターを整備はでき
ないか伺います。

質問 除染後の農地は
山砂等を客土したため
地力が低いことから、
除染工事の一環とし
て、ゼオライト、ヨウ
リン、ケイ酸カリ等を
投入して地力回復工事
を行っている。しかし



▲以前の振興公社の様子。開発が待たれる

を目指して、
今後、農業を
再開する畜産
農家と稲作農
家等が連携し
て生産された
堆肥を地域に
還元して行く
ことを想定し
ております。
また、この際、
村振興公社の
堆肥センター

ながら作物の作付をし
ようとした場合には、
堆肥や化学肥料を施用
した上で緑肥作物を栽
培するなどして、まず
は土づくりの必要があ
る。村では作物を作付
する届け出をいただい
た農家の方に対して、
対象圃場10アールあた
り1トンを福島市の復
興牧場から順次搬入し
ております。なお費用
の負担は一切ありませ
ん。村としては震災前
に実施しておりました
「循環型農業」の再生

商工業対策について

質問 生活インフラ整
備について。

共同店舗の計画が進
められているが、どの
ような業種と体制で運
営されるのか、いつ
オープンするのか伺う。
答弁 帰村する村民や
一時帰宅する村民の買
い物支援事業として、
これまで仮設コンビニ

の開設、宅配事業、移
動販売事業など各事業
者等の協力を頂きなが
ら実施してきた。
更に買い物環境での
村民生活の利便性や村
民の帰還促進などを図
るため、飲食店や生活
用品、生鮮食品が入店
する共同店舗の整備が
必要と考え、商工会と
も協議を重ねてきた。

これまでの取り組み
の経過ですが、村商工
会による民設民営によ
る整備では国からの補
助金が受けられないこ
とが分かり、村商工会
と協議をして公設民営
での共同店舗を計画し
たところであります。
整備場所を草野大師堂
地内にあります「旧テ
レサ」とし、村が国の
帰還支援事業補助金を
活用して、土地・建物
を取得し既存の建物改
修をしたいと考えてお
ります。なお、この補
助金は、土地・建物の

購入を含め100%補助
の大変有利な事業と
なっている。事業運営
については村商工会が
主体となって、各種団
体等から出資を募り、
運営母体（まちづくり
会社）を設立して、運
営することとしてお
り、運営に関わる村の
負担は原則ありませ
ん。村商工会では、出
店希望者を募ってお
り、現在のところ、飲
食業、生鮮小売業、酒
小売業、整体業、金物
の委託販売など、5店
舗が希望しており、商
工会の理事会で協議す
る予定です。早急に運
営母体を設立し組織体
制づくりを進め、今後、
村としては補助事業が
承認され次第、旧テレ
サの土地と建物を取得
して既存の建物を改修
し工事など進め来春
頃オープンさせたいと
考えている。

常任委員会合同行政調査報告

宮崎県西諸郡高原町～農事組合法人 はなどう

鹿児島県肝属郡胆付町～鹿児島県立楠隼中学校・楠隼高等学校

去る5月24日から26日まで、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会の合同行政調査を行いました。

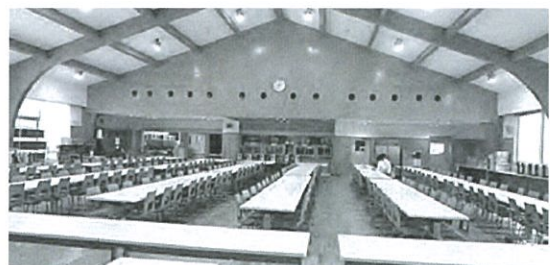
今回の目的は農業再生の取組と一貫(併設)校経営理念と施設の調査である。また、調査事項として、集落営農と6次化商品開発並びに県立中学・高等学校一貫教育の状況を重点的に行いましたので報告いたします。

全国初の公立全寮制中高一貫校

県立楠隼中学校・楠隼高等学校

九州新幹線の鹿児島までの延伸により薩摩半島と大隅半島に経済格差が生じ、大隅半島に所在する13校全ての高等学校が長年にわたり定員割れとなり、各高校単独では、問題解決が困難な状況となった。県の高等学校再編協

議会を経て、県立中学校、高校併設、男子校、全寮制、JAXSA(宇宙航空研究開発機構)連携校を設立した。中学校・高等学校を併設した公立の中高一貫校としては、全国初の教育を行っている。中学校、高校でそれぞれ60人を募集して



▲全寮制の食堂の様子

ストーリー性のある商品づくりを！

農事組合法人 はなどう

農業再生のため宮崎県西諸郡高原町の農事組合法人「はなどう」を調査した。

「はなどう」は、花堂区集落営農の取組として農事組合法人を立上げ、米や麦、菜種、金ごまなどを生産しており、それらを使用したハダカ麦の焼酎、「あわ、

きび、ひえ」と二条大麦の地ビール、高原町で生産した麦と大豆、霧島山系の湧水で作った手作り味噌など6次化商品をはじめ農産物販売所「杜の穂倉」で販売心を込めて手掛けた自慢の商品に県内外から注目が集まっている。

直売所に訪れ、農林水産大臣賞をはじめ多くの受賞歴がある。また、「餅屋は餅屋」の理念で、生産は農家(農産物のストーリー性)、加工は企業、販売は両者で行っている。さらには、女性の力を全面に出し、集落全体での役割分担で成り



▲農事組合「はなどう」研修の様子

立つ組織に意を用いているのが特長である。

寮は、特に地元木材を多用し寮整備費用に50億円を要した、完全個室で別に学習室があり、夜は2～3時間、学習指導員による一斉学習がある。また、同校の魅力は、学校の近くにあるJAXAと連携した「シリーズ宇宙学」が特色ある教育活動のひとつである。

審議結果

6月議会では平成29年度補正予算案6件、条例4件その他5件が審議されました。審議の結果、全員賛成によりすべて原案どおり可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第3号)
- 平成29年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- いいたて村の道の駅までい館設置条例の一部を改正する条例
- 花卉栽培・多目的広場造成工事請負契約について
- 復興住宅エリア造成工事請負契約について
- 飯舘村消防団第一分団機動部ポンプ車の取得について
- 道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更について
- 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎ 人事案件に同意しました
人権擁護委員
高木 久子 氏
大倉字松ヶ平

議会の主な動き（4～6月）

《4月》

- 4日
 - ・議会運営委員会
 - ・全員協議会
- 14日
 - ・第3回臨時会

19日

- ・広報編集特別委員会
- ・議会運営委員会
- ・全員協議会

25日～26日

- ・産業厚生常任委員会
- ・所管調査（北上市・登米市）

28日

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・第5回臨時会
- ・総務文教常任委員会
- ・所管調査（村内）

《5月》

- 10日
 - ・議会運営委員会
 - ・全員協議会
- ・第6回臨時会

14日

- ・長泥行政区懇談会

22日

- ・町村議会広報研修会

24日～26日

- ・常任委員会合同調査（宮崎県・鹿児島県）

《6月》

7日

- ・議会運営委員会

9日

- ・議会全員協議会
- ・第7回定例会（初日）
- ・総務文教常任委員会
- ・産業厚生常任委員会

12日

- ・一般質問

13日

- ・議会全員協議会

16日

- ・議会全員協議会
- ・議案審議（最終日）

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

今回の議会では1件の意見書が採択された。

主旨は次のとおりである。

東日本大震災によって、経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学を保障するため平成30年度以降も、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

（あて先）
復興大臣
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣

◎村議会議員一般選挙

○告示日

9月14日（木）

○投票日

9月24日（日）

○期日前投票日

9月15日（金）

◎立候補予定者説明会

8月8日（火）

午前10時～11時30分

飯館村役場2階

第一会議室

編集後記

今任期最後の議会広報となりました。

当初6人のメンバーに昨秋から相良議員をサブに加え、編集作業を進めてきました。

広報を読んでいた皆さまに感謝申し上げます。

避難生活が長期に及び継続される中での編



▲任期最後の広報編集委員会

集となり、村民の皆様との交流活動もすくなくなり、生の声を届ける部分が少なくなったことが反省点です。

9月には議会の改選があり、今後は新たなメンバーとなりますが議会広報は、引き続き発行されますので、ご愛読いただくことをお願い申し上げます。

（飯桶善二郎）

発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

広報編集特別委員会

委員長 飯桶善二郎

副委員長 渡邊 計

委員 松下 義喜

菅野 新一

高野 孝一

